

<JEC 検討委員会の今後の取り組み方針について>

by 寺西俊一メモ

1. 2015 年度の取り組み

日本環境会議（JEC）・農林中金総合研究所委託調査研究の 2015 年度における委託調査研究では、東日本大震災&福島原発事故の発生から丸 5 年目を迎えていることを受けて、引き続き多面的な取り組みを進めてきた。

そのなかで特筆できるのは、(1) 2015 年 4 月 24 日（金）、特別座談会：「東日本大震災からの復興と再生：5 年目の提言―被災者の全面的な権利回復を求めて―」（司会：寺西俊一、出席者：塩崎賢明、淡路剛久、除本理史、宮入興一、保母武彦、石田信隆）（於・農林中金総合研究所会議室）を実施し、農林中金総合研究所の月刊誌『農林金融』2015 年 7 月号に編集・掲載していただいたこと、(2) 2015 年 6 月 6 日（土）に、「市民公開・特別シンポジウム」（日本弁護士連合会共催）（於：明治大学）を開催し（参加者約 140 名）、その終了後、記者会見を開き、「JEC 特別声明」「JEC からの意見書」（第 2 次）を公表し、総理・復興・環境の各大臣、岩手・宮城・福島の県知事宛に郵送を行ったこと、(3) 「第 3 回『原発と人権』全国研究交流集会 in 福島」（2016 年 3 月 19 日～20 日）（於・福島大学）に全面的な企画開催協力を行ったこと、などである。

とりわけ、上記 (2) の「市民公開・特別シンポジウム」、および、それに合わせて発表した日本環境会議（JEC）の「特別声明」と「意見書」（第 2 次）の内容は、NHK 全国ニュース 2015 年 6 月 7 日放映、『東京新聞』2015 年 6 月 7 日付（『賠償ゆがめるな』被災者支援で提言 日本環境会議が意見書）、『神戸新聞』2015 年 6 月 7 日付（「東北の再生考えるシンポ、東京で開催」）、『日刊アグリ・リサーチ』2015 年 6 月 9 日付（「日本環境会議が震災・原発事故から 5 年目の提言を公表―被災者の生業の回復には行政と農協・森組等が連携・協力を」）、『朝日新聞』2015 年 6 月 15 日付（夕刊）（「エコニュース 復興めぐり研究者が声明」）、『日刊アグリ・リサーチ』2015 年 6 月 16 日付（「復興災害」）、その他関係取材（NHK 仙台支局：寺西電話取材対応、ロイター通信：寺西取材対応）など、各報道機関等でも取り上げられ、重要な情報発信となった。

2. 2016年度以降の取り組み方針

上記のようなこれまでの取り組みの蓄積と成果を踏まえて、2016年度以降における委託調査研究では、以下のような基本方針にもとづいて、引き続き、精力的な取り組みを進めていきたいと考えている。

(1)

これまでと同様、適宜、全体会合を開催し、本委託調査研究で取り上げるべき重要なテーマや諸課題に関して、ふさわしいゲスト講師等も招聘しながら、「震災復興再生政策研究」を多面的に推進していく。

(2)

上記1.の全体会合と並行して、引き続き、3つの検討部会（①「原発被害補償検討部会」、②「震災復興行財政検討部会」、③「被災地域再生検討部会」）による調査研究も推進していく。ただし、上記のうち、①「原発被害補償検討部会」は、これまでと同じく、日本環境会議（JEC）「福島原発事故賠償問題研究会」、および、日本環境会議（JEC）「ふくしま地域・生活再建研究会」との連携による取り組みを進めていくが、②「震災復興行財政検討部会」および③「被災地域再生検討部会」については、1つの部会に統合することを含めて、これまでの推進体制の見直しを行い、今後の取り組みについて、より明確な課題と方向性を絞ったものとなるように改善を図りたい。

(3)

2016年度以降は、政府の復興政策が「復興集中期間」を終えて「復興創生期間」に移行することを念頭におき、この間に累積してきている被災地域における様々な諸問題や諸課題の実情をしっかりと見据えながら、本委託調査研究にもとづき、より具体的な政策提言の発信ができるような取り組みをとくに重視していく。

(4)

とくに2016年度には、原発事故から6年目を迎えている福島の被災地域を中心に、今後の復興・再生のあり方をめぐる諸課題（なかでも、①すべて被災者の生活と生業の再建の課題、②被災地域における農林業の復興・再生をめぐる課題、③被災自治体・地域コミュニティの再建をめぐる課題など）について、とくに農林中金総合研究所および福島大学の関係者との連携・協力を進めながら、重点的に取り組んでいく。